

指導資料

特別支援教育 第191号

鹿児島県総合教育センター
平成29年10月発行

対象
校種

中学校 義務教育学校
特別支援学校

キャリア教育の視点に基づく作業学習の指導

特別支援学校中・高等部及び中学校の知的障害特別支援学級においては、各教科等を合わせた指導である作業学習を設定し、将来の自立と社会参加を目指し、一人一人の生徒の課題に応じたきめ細かな指導が求められる。そこで、キャリア教育の視点に基づく「育てたい力」を育成するための作業学習の指導についての考え方と具体例を示す。

1 作業学習の指導における現状

作業学習については、昭和60年に文部省から「作業学習の手引」が刊行され、その後、平成元年10月の盲学校、聾学校及び養護学校の学習指導要領の改訂を踏まえ、平成7年にその内容を一部改訂した「作業学習指導の手引（改訂版）」が刊行されている（写真1）。

「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」（平成21年）において、ねらいや作業種例、指導に当たっての考慮点は示されているが、指導計画作成や作業内容の分析など、詳細については述べられていない。作業学習指導の手引（改訂版）の刊行から20余年経過した今、その存在を知る教師も減少し、作業学習の指導における趣旨を十分に踏まえている者が少なくなっている。

実際、特別支援学校においては、教育課程

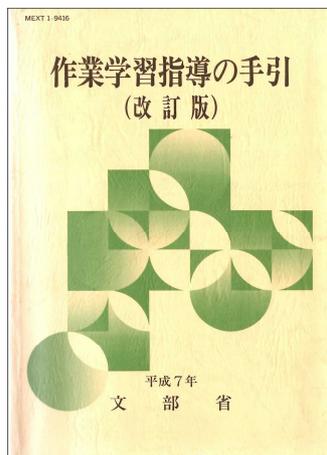


写真1 作業学習指導の手引（改訂版）

上、多くの時数を占める作業学習ではあるが、作業活動が主流となり、「なぜ作業学習に取り組むのか」、「作業学習で育てたい力は何か」など本質的なことが十分に理解されないまま実施されている状況も少なくはない。

2 作業学習とは

(1) 作業学習の意義

作業学習は、各教科等を合わせた指導であり、生活単元学習と並ぶ知的障害教育の中心的な学習として教育課程に位置付けられ、特別支援学校の中学部及び高等部等で数多く実践されている。働く活動を通して、将来の職業生活や家庭生活を見通し、自立的な生活に必要な力の習得を図ろうとするものである。

作業学習のねらいは以下のとおりである。

作業活動を学習の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するもの。

上記のねらいから作業学習とは、単に製品を完成させることや特定の職業に就くための職業訓練を行うことではないことが分かる。作業活動を計画的に継続して行い、充実感・達成感、自己肯定感などを育むものである。また、卒業後の福祉的な就労や一般就労など、

多様な社会参加の場で生徒一人一人が生き生きと生活するために必要な意欲や態度を培い、人間関係の形成を図り、安全への配慮や基本的な道具の扱いなどを知り、日常生活でも活用できる力を身に付けることである。

(2) 作業学習で取り扱われる作業種

作業学習で取り扱われる作業活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニングなどのほか、販売、清掃、接客なども含み多種多様である。



写真2 作業学習の様子（木工）

近年の傾向として、木工、窯業など「ものづくり」を主流とした作業種に加え、クリーニングやビル清掃、喫茶などの「サービス」を中心とする作業種も増えてきており、生徒の実態等に応じて作業種も多様化している。

3 キャリア教育の視点に基づく作業学習

(1) 基本的な考え方

キャリア教育の視点に基づく作業学習とは、その発達段階において求められる能力や役割に応じたキャリア発達を支援し、勤労観や職業観（表1）を育てることである。

表1 勤労観と職業観

勤 労 観	日常生活の中で役割の理解や考え方と役割を果たそうとする態度、及び役割を果たす意味やその内容についての考え方
職 業 観	職業についての理解や考え方と職業に就こうとする態度、及び職業を通して果たす役割の意味やその内容についての考え方

※ 岩手県立総合教育センター「特別支援学校（知的）キャリア教育推進ガイドブック【理解編】」から一部抜粋

ただし、生徒の将来の職業自立を願うあまり、「黙々と分担作業に従事する」、「長時間の立ち作業に耐える」、「教師の指示どおりに作業する」など、ひたすら働くことを教え込むということに偏った指導にならないように留意したい。生徒自身の働く喜び、やりがいなどを尊重した指導を行うことが、生徒のキャリア発達において重要である。

(2) 「育つ力」と「育てたい力」

作業学習の指導において育成が期待できる力は大きく分けて二つあると言える。

一つは、継続的・反復的な作業活動によって自然に身に付きやすい力として「見通しをもって活動する」、「教師の指示に従う」、「一定時間作業に従事する」、「周囲と同じことをする」などがある。筆者はこの力を「育つ力」と呼ぶことにする。この力の育成においては、教師主導で生徒が受け身的になりやすく、主体性や喜びなどは感じられにくい面があることに留意したい。

もう一つは、「自分で考えて行動する」、「必要な情報を取り入れる」、「相手と調整する」、「必要に応じてコミュニケーションをとる」など、作業活動の中に教師がその場や機会を意図して設定して指導を行わなければ育ちにくい力である。これを「育てたい力」と呼ぶことにする。生徒の主体性を尊重しながら高めたい力である。

指導に当たっては、「育つ力」のみに偏ることなく、キャリア発達の視点で「育てたい力」について、生徒一人一人の実態や課題を踏まえ、具体的な活動を設定し、積極的に指導を行うことが必要である。

表2は、キャリア発達の各能力の育成について、作業学習で具体的に設定したい活動の例を示したものである。キャリア発達を促す各領域及び各能力について、生徒の「育てたい力」として一人一人の実態や課題等に応じて整理し、必要であると考えられる具体的な活動を意図して設定することが大切である。

表2 キャリア発達を促す4領域8能力から考えられる作業学習での活動例

領域	能力	能力についての説明	考えられる具体的な活動例
人間関係形成能力	自他の理解能力	○ 自己理解を深め、他者の様々な個性を理解し、互いに認め合うことを大切に行動していく能力	・ 一緒に活動するメンバーを把握したり、自分の得意(苦手)な作業工程やほかの生徒の得意(苦手)な作業工程を確認する活動
	コミュニケーション能力	○ 多様な集団、組織の中で、コミュニケーションや豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていく能力	・ 自分の意見や考えを他者に伝えたり、必要に応じて尋ねたりする活動 ・ 異年齢の友達などと協力して一緒に行う活動 ・ 状況を把握し、正確に伝える活動
情報活用能力	情報収集・探索能力	○ 進路や職業等に関する様々な情報を収集・探索するとともに、必要な情報を選択・活用し、自己の進路や生き方を考えていく能力	・ 分からないことや自分に必要な情報などを調べる活動 ・ 獲得した情報に創意工夫を加え、提示したり、発信したりする活動
	職業理解能力	○ 様々な体験等を通して、学校で学ぶことと社会・職業生活との関連や、今しなければならないこと等を理解していく能力	・ 作業学習等を通して、できるようになったことやできるようになりたいことなどを確認する活動 ・ 学んだことと現在及び将来の生活との関連を考える活動
将来設計能力	役割把握・認識能力	○ 生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていく能力	・ 各作業工程を役割分担し、他の生徒と協力して取り組む活動 ・ 自分の役割の意味を理解し、責任をもって望む活動
	計画実行能力	○ 目標とすべき将来の生活や進路を考え、それを実現するための進路計画を立て、実際の選択行動等で実行していく能力	・ 自分の課題を解決するための作業工程を決める活動 ・ 作業の手順を理解し、自分で進める活動
意思決定能力	選択能力	○ 様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力	・ その日の出来高目標等を想定し、自分で分担する作業工程を決める活動 ・ 製品の良否を自分で班別する活動
	課題解決能力	○ 意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力	・ 自身の課題を見つけ、主体的に解決しようとする活動 ・ 将来の夢や希望を持ち、実現を目指して努力しようとする活動

「コミュニケーション能力」を例に挙げると、従来は材料等の受け渡し場面などで「お願いします。」「はい、分かりました。」の言葉掛けを生徒同士で行うように指導することが多いが、これはルーティンにより行うコミュニケーションである。「育てたい力」としては、分からないときや困ったときに誰にどのように尋ねればよいかなど、問題解決につながるためのコミュニケーションの力をどう高めるかが重要である。この場合、「必要に応じて自分から他者に伝えたり、尋ねたりする活動」を設定し、尋ね方などについても指導するようにしたい。

また、「課題解決能力」に関しては、自ら課題を設定し、その解決に取り組めるようにするために、生徒が自ら考える場面を設定することが必要である。例えば、作業日誌の活用について考えてみる。従来は授業の終末時に活用することが多い作業日誌ではあるが、せっかく確認したことが次時に意識されないまま作業活動に取り組んでいることが多い。

これでは生徒の主体的な課題解決にはつながりにくい。図1のように、導入時に生徒が作業日誌を確認する活動を設定することで、生徒が改めて自身の課題に気付き目的意識をもって作業活動に臨むことが期待できる。

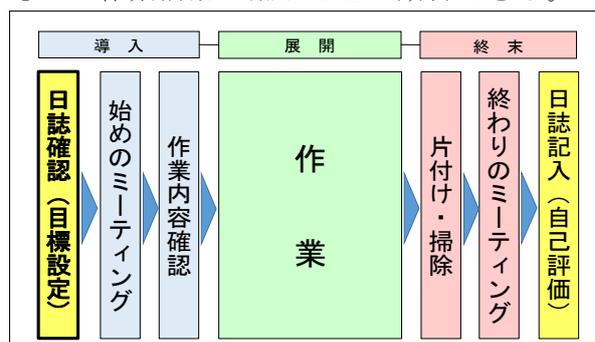


図1 授業の流れ（作業種共通）

4 作業学習における授業づくりのポイント

(1) 「できる状況づくり」の設定

作業学習の授業においては、生徒に分かりやすい状況を設定し、できる体験を通して、働く喜び・やりがい、手応えを実感できるような支援や配慮が大切になる。「自分にもできた。」「こんなふうにしたらうまくいっ

た。」など、生徒が達成感や成就感を味わえることがまずは重要であり、そのことが、自らが気づき、行動を起こす動機となる。そして、この経験の積み重ねこそ、自らの力を発揮し、将来をよりよく生きようとする生徒の姿につながるものと考えられる。したがって、授業づくりにおいては「できる状況づくり」を設定することが大切である。

「できる状況づくり」を行うためには、生徒が一人で作業を遂行するときの課題となる要因などを分析し、生徒の力でできるような作業工程に再設定することが重要である。

例えば、10までの数量理解が困難な生徒に対して、「10本ずつ束にする」工程は、本来であれば難しい。ところが、一対一の対応はできることから、図2のような道具を活用することで、1本ずつ数える作業をしなくても、一人で正確に10本の束をつくることのできる作業活動となる。

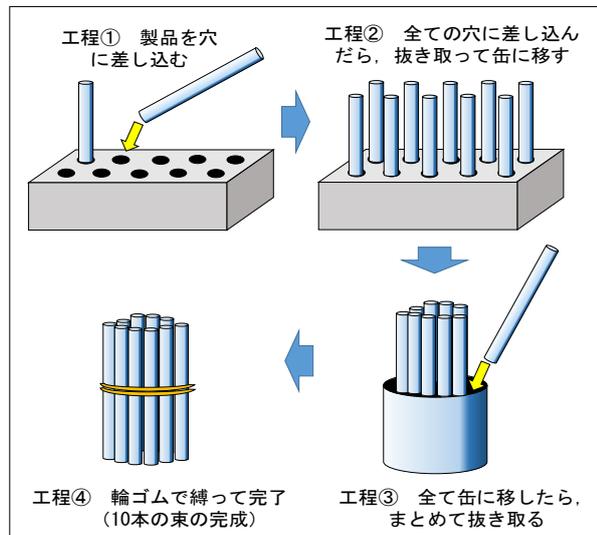


図2 「できる状況づくり」の工夫例

(2) 生徒の主体性を尊重した作業活動

A特別支援学校中学部の木工班では、木工製品の材料の一部である桜の枝を拾い集める活動を設定している。材料の在庫状況を生徒が確認し、作業の進捗を踏まえて材料の調達日を自分たちで決めている。また、材料集めでは、適当に集めるのではなく、枝の大きさや曲線の状態を見本と見比べ、適しているかどうかを自分たちで判断して集めている。

B特別支援学校高等部の農耕班では、生産から販売まで一貫して責任をもつことができるように、2～3人組をつくり生徒同士のコミュニケーションを図りながら作業に当たるようにしている。生産する作物の栽培方法や管理方法など必要な情報をインターネット等を活用して調べたり、販売活動における価格や数量の決定、収支の帳簿付けなどを生徒たちが行ったりしている。できるだけ自分たちで考えて作業活動に従事し、不明な点があれば生徒同士で話し合ったり、教師に尋ねたりするようにしている。このことが、必要な情報を収集し、責任をもって最後まで取り組む生徒の主体的な学習につながっている。



写真3 作業学習の様子（農耕）

5 最後に

作業学習は、最長6年間の期間を設けて継続的・反復的に生徒が自身の課題に向かい、自身の変容や成長に気付くことができる長期的な取組が可能な学習である。生徒の一人一人の「育てたい力」を効果的に育成するための作業学習の指導について、今一度、キャリア発達の視点で原点から模索してほしい。

—引用・参考文献—

- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター『児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について』平成14年
- 岩手県立総合教育センター『特別支援学校（知的）キャリア教育推進ガイドブック【理解編】』平成20年
- 鹿児島県総合教育センター指導資料1680号『知的障害のある児童生徒に対するキャリア教育の進め方』平成22年

（特別支援教育研修課 水野 高明）